

災害派遣精神医療チーム体制整備事業

大規模な自然災害や事件・事故等の発生において、いわゆる「身体的ケア」と併せて「心のケア」が必要とされています。

そこで、本県は、平成25年度から災害時等の緊急時において、専門的な心のケアに関する対応が円滑に行なわれるよう、災害派遣精神医療チーム（以下、「DPAT」という。）を整備しているところです。その中で、相談体制の強化及び事故・災害等発生時の緊急支援体制の強化を図ることにしています。

平常時から災害等に備えておくことは重要であり、大規模な災害時等においては、支援活動を円滑、かつ効果的に行なうため、「災害時におけるこころのケア活動マニュアル」を作成しています。

なお、当該事業に関するお問い合わせは、沖縄県立総合精神保健福祉センター、または沖縄県保健医療部健康長寿課精神保健福祉班へ。